

地域密着型通所介護重要事項説明書

(事業の目的)

株式会社カンパニユラが開設するデイサービス美堀亭（以下「事業所」と言う）が行う指定通所介護の事業（以下「事業」と言う）の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め事業所ごとに置くべき従業者（以下「通所介護従業者」と言う）が要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とする。

(運営の方針)

事業所の地域密着型通所介護従業者は、要介護状態等の心身の特徴を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、更に利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

事業の実施にあたっては、利用者がお住まいの市区町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(事業所の名称等)

地域密着型通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社カンパニユラ	・営利法人
代表者名	代表取締役 磯貝 一	
所在地・連絡先	(住 所) 東京都稲城市東長沼3109カ'ーデン'ア樹光206号 (電 話) 042-379-9446 (F A X) 042-379-9447	

事業所の概要

事業所名称及び事業所番号	
事業所名	デイサービス美堀亭
所在地・連絡先	(住 所) 〒196-0001 東京都昭島市美堀町5-6-3 (電 話) 042-507-5432 (F A X) 042-507-2192
事業所番号	1374001368
管理者の氏名	宮 前 智
利用定員	地域密着型通所介護 (10 名)

事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分				職務の内容
		常勤専従 (人)	常勤兼務 (人)	非常勤専従 (人)	非常勤兼務 (人)	
管理者	1	0	1			事業所の管理
生活相談員	4	0	2	0	2	相談・生活指導等
介護職員	13	0	3	8	2	介護全般
機能訓練指導員	2	0	0	2	0	機能回復訓練等
看護職員	0	0	0	0	0	健康管理、その他介護業務等

事業の実施地域

事業の実施地域	原則、昭島市 ※例外有り
---------	--------------

営業日

営業日	日曜日～土曜日
営業時間	8:00～18:00
サービス提供時間	9:00～17:15

(サービスの内容及び費用)

種 類	内 容
食事	食事（昼食・及び延長加算算定時の朝食、夕食）を提供します。
入浴	個人浴槽です。介助が必要な方には職員が個別対応します。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
生活指導	利用者の生活面での指導、援助を行います。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者と利用者の家族からの各種ご相談に問題解決に向けて取り組みます。
送迎	ご自宅から施設内までの送迎を行います。但し、ご希望があれば、利用者の家族が行なうことも可能です。

(個別援助のための通所介護計画の作成等)

指定通所介護の提供を開始する際には、利用者の心身の状況、希望及びそのおかれている状況並びに家族等介護者の状況を十分把握し、援助計画を作成する。また、すでに居宅サービス計画が作成されている場合は、その内容にそった通所介護計画を作成する通所介護計画の作成・変更の際には、利用者又は家族に対し、当該計画の内容を説明し、同意を得る。利用者に対し、通所介護計画に基づいて各種サービスを提供するとともに、継続的なサービスの管理、評価を行います。

費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割もしくは負担割合証の割合に準じた負担額となります。利用者の利用者負担額については、契約書別紙サービス内容説明書に記載します。

【料金表】平成30年4月1日改定

※下記の金額表記は、右記地域単価を乗じたものである。

		地域単価		10.54	
地域密着型通所介護					
所要時間 3時間以上 4時間未満の場合	要介護1 407単位 ¥4,289	要介護2 466単位 ¥4,911	要介護3 527単位 ¥5,554	要介護4 586単位 ¥6,176	要介護5 647単位 ¥6,819
所要時間 4時間以上 5時間未満の場合	要介護1 426単位 ¥4,490	要介護2 488単位 ¥5,143	要介護3 552単位 ¥5,818	要介護4 614単位 ¥6,471	要介護5 678単位 ¥7,146
所要時間 5時間以上 6時間未満の場合	要介護1 641単位 ¥6,756	要介護2 757単位 ¥7,978	要介護3 874単位 ¥9,211	要介護4 990単位 ¥10,434	要介護5 1107単位 ¥11,667
所要時間 6時間以上 7時間未満の場合	要介護1 662単位 ¥6,977	要介護2 782単位 ¥8,242	要介護3 903単位 ¥9,517	要介護4 1023単位 ¥10,782	要介護5 1144単位 ¥12,057
所要時間 7時間以上 8時間未満の場合	要介護1 735単位 ¥7,746	要介護2 868単位 ¥9,148	要介護3 1006単位 ¥10,603	要介護4 1144単位 ¥12,057	要介護5 1281単位 ¥13,501
所要時間 8時間以上 9時間未満の場合	要介護1 764単位 ¥8,052	要介護2 903単位 ¥9,517	要介護3 1046単位 ¥11,024	要介護4 1190単位 ¥12,542	要介護5 1332単位 ¥14,039

○減算

種 類	単 位	利用料	概 要
送迎減算(片道)	▲47/片道単位	▲495円	送迎を実施していない場合に減算の対象となります。

○加算

種 類	単 位	利用料
入浴介助加算	50単位/回単位	527円
延長加算	50単位/時間	527円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.9% (1ヶ月の利用合計単位数に乘じる)	

サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所 お客様 相談窓口	窓口責任者	宮 前 智
	ご利用時間	9:00～17:00
介護保険課 相談窓口	ご利用方法	面接:当事業所相談室/意見箱;玄関に設置
	住 所	東京都昭島市田中町1-17-1
	電 話	042-544-5111
国 保 連 相談窓口	ご利用時間	8:30～17:15
	住 所	東京都千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館11階
	電 話	03-6238-0177
	ご利用時間	9:00～17:00

- 事業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持する。また、従業者であった者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持する為、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容に明記する。
- 指定地域密着型通所介護の提供により、利用者に賠償すべき事故が発生した場合、損害賠償を速やかに行い
- 事業者は、この事業を行うため、ケース記録、利用決定調書、利用者負担金徴収簿、その他必要な帳簿を整備します。

平成30年5月1日

事業者) 株式会社カンパニユラ 印